

次の感染症危機に備えた取組の進捗状況について （物資）

2026年2月20日

経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 医療・福祉機器産業室

次の感染症危機に備えた取組の進捗状況について（物資）

新型コロナ対応の課題（抜粋） ※1

※1 2022年6月15日 新型コロナウイルス感染症対応に関する有識者会議
「新型コロナウイルス感染症へのこれまでの取組を踏まえた 次の感染症危機に向けた中長期的な課題について」 P.16より抜粋

医療用物資等については、備蓄や安定供給が確保されておらず、需給のひっ迫が起こり、医療機関及び国民が入手しにくい状況があった。

政府行動計画の記載（抜粋） ※2

※2 2024年7月2日 新型インフルエンザ等対策政府行動計画
第12章 物資P.9及びP.192より抜粋

- 医療機関を始めとする関係機関において、感染症対策物資等が十分に確保できるよう、準備期から、需給状況の確認や備蓄の推進を行う。初動期及び対応期においては、準備期に整備した仕組みに基づき円滑な感染症対策物資等の生産要請や指示を実施する等、供給が滞らないよう対策を講ずる。
- 政府行動計画の内、経済産業省では「導入を支援した感染症対策物資等の生産設備について、今後の新型インフルエンザ等の発生時に活用できるように調整する」こととしている。

主な取組方針 ※3

※3 2025年6月27日 「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」における各分野のフォローアップ概要 ⑫物資より抜粋

感染症対策物資等の生産設備導入を過去支援した補助事業者との情報共有を年1回程度、定期的に行い、導入を支援した生産設備の状況及び今後の感染症の国内発生において活用する上での課題を把握する。これらの課題に応じて、必要な対応を検討する。

次の感染症危機に備えた取組の進捗状況について（物資）

生産設備導入を支援した事例①※1

事業名【予算】	予算額	対象製品	生産能力※2	採択件数
アビガン・人工呼吸器等生産のための設備整備事業【令和2年度補正予算】	87.7億円 (総額)	人工呼吸器・ECMO	約7百台/月	5件
感染症対策関連物資生産設備補助事業【令和2年度補正予算】	22.1億円 (総額)	非接触体温計	40,160台/月	3件
		パルスオキシメーター	5,120台/月	1件
感染症対策関連物資生産設備補助事業【令和2年度補正予備費】	17.4億円	抗原検査キット	565万テスト/月	4件
		PCR検査キット	238万テスト/月	3件
		PCR検査機器	440台/月	1件
合計	127.2億円			17件

※1 経済産業省の支援事例の内、医療・福祉機器産業室所管のものを抜粋。この他にマスクやアルコール消毒薬の生産設備導入を支援。

※2 必要な原材料や人員を確保の上、24時間稼働した場合の理論上の数量。

次の感染症危機に備えた取組の進捗状況について（物資）

生産設備導入を支援した事例②

サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金

令和2年度予算額（一次補正、予備費、三次補正）＋令和4年度予算額（予備費、二次補正） **5,273億円**

事業の内容	事業イメージ
<p>事業目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、国内の生産拠点等の確保を進めます。 ● 具体的には、生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材等について、国内で生産拠点等を整備しようとする場合に、その設備導入等を支援します。 <p>成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内における生産拠点等の整備を進め、製品等の円滑な確保を図ることでサプライチェーンの分断リスクを低減し、我が国製造業等の滞りない稼働、強靱な経済構造の構築を目指します。 <p>条件（対象者、対象行為、補助率等）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">＜基金設置＞</p> <p style="text-align: center;">国 → (一社) 環境パートナーシップ会議 → 民間企業等</p> <p style="text-align: center;">10/10 補助 補助</p> </div> <p>補助対象者：大企業、中小企業等 補助上限：100億円（1次公募時は150億円） （中小企業特例事業は5億円） 補助率：原則 大企業1/2以内、中小企業2/3以内 補助対象経費：建物・設備の導入</p>	<p>(1)生産拠点の集中度が高い製品・部素材の供給途絶リスク解消のための生産拠点整備（A類型）</p> <p>(例) 半導体関連、電動車関連等、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品の生産拠点を日本国内に確保</p> <div style="text-align: center;">  <p>従来のサプライチェーンが停滞 (製品・部素材の供給ストップ)</p> <p>生産拠点の確保</p> <p>グローバルサプライチェーン・リスクに耐え得る安定的な供給の実現</p> </div> <p>(2)国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材の生産拠点等整備（B類型）</p> <p>(例) 感染症への対応等のために必要不可欠な物資・原材料等に係る国内における生産拠点整備</p> <div style="text-align: center;">  <p>工場内のライン新設による生産拠点の増強</p> </div>

医療関連物資について

交付決定：98者

交付決定金額：872.2億円

事業完了（支払完了）：87者

※医療関連物資・・・消毒用アルコール、不織布マスク、医療用ガウン関連 等

次の感染症危機に備えた取組の進捗状況について（物資）

取組状況

- 2024年度以降、感染症対策物資等※1の生産設備導入を過去支援した補助事業者との情報共有を定期的に行っているところ、当該補助事業者※2から共有を受けた情報は次の通り。

当該感染症対策物資等の生産量・出荷量・受注状況※3

増産に備えた部素材の調達状況

増産に備えた人手確保状況

過去に導入を支援した生産設備導入の稼働状況 等

- 情報共有を通じて、大半の事業者は現在も導入を支援した生産設備を活用しており、需給のひっ迫時には一定の供給増を期待することが出来ることを把握。他方、PCR検査関連をはじめ、一部の事業者では新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けた需要減に伴い、導入を支援した生産設備の余剰感が生じていることや生産設備を除却等する動きがあることを確認した。
- 今後も定期的な情報共有を継続し、次の感染症危機に備え、支援した設備の稼働状況を把握する。

※1 感染症対策物資等の内、人工呼吸器・ECMO、パルスオキシメーター、抗原・PCR検査キット等。

※2 2025年度は11社、2024年度は4社に調査（メール及びオンラインヒアリング）を実施。

※3 厚生労働省では個人防護具の国内生産・輸入実態把握調査、感染症法に基づく感染症対策物資等（医療機器・体外診断用医薬品）の生産等の状況の報告徴収を実施。⁴